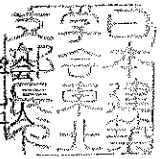


2015年 4月 8日

湯沢市長
齊藤 光喜 殿

一般社団法人 日本建築学会
東北支部長 源 栄 正 人



湯沢市役所雄勝庁舎（旧雄勝町役場）の保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動につきまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、湯沢市役所雄勝庁舎（旧雄勝町役場）につきましては、本庁舎新築後の支所再編および雄勝文化会館の利便性向上等の観点から、解体を含めた周辺の整備に関して貴庁内において検討されている由、聞き及んでおります。

御承知のように、この建物は、昭和戦後期の日本を代表する建築家のひとりと評価されている白井晟一の設計により、1956（昭和31）年に竣工したものであります。その建築は、この地域に初めて実現された鉄筋コンクリート造の役場建築として記念碑的な存在であるとともに、戦後における湯沢・雄勝地域と白井晟一の関係を語る上で不可欠の建築遺産です。

白井は、戦後、湯沢を中心とする秋田県南地域に数多くの建物を設計し、竣工させました。これらは、戦時中、稲住温泉の押切永吉に家財道具を預かってもらった縁から始まったと言われておりますが、同時に、地域の人々と白井の交流なくして生まれ得ないものでもありました。関西に生まれ、ドイツで哲学を学んで帰朝した異色の建築家は、設計活動を通して徐々にこの地域の人々の人情に触れ、新しい地方文化に寄与する使命感を自覚した旨を書き残しています。こうした意義において、この建築は、同じく湯沢地域に現存する稲住温泉「浮雲」（1949-52）、旧秋ノ宮村役場（1950-51）、試作小住宅「渡部邸」（1952-53、2006-07 移築）、高久酒造酒蔵茶室「琅玕席」（1953）、旧湯沢酒造会館「四同舎」と一体不可分の存在として、相互に価値を高め合う関係にあると言って過言ではありません。その建築史上の価値は別紙「見解」に記されたとおり、湯沢地域における近現代の都市・建築文化、ひいては戦後日本の建築文化を語る上で、優れて価値の高いかけがえなきものであります。また近年においては、建築資源の有効活用および人口減少時代のまちづくりの観点からも、耐震性や機能性を向上させて既存建物の長寿命化を図りつつ、これらを活用していくことが求められております。

貴下におかれましては、この貴重な建物および建物群の持つ高い文化的意義と歴史的価値についてあらためてご理解いただき、優れた文化の継承ならびに創出に向けて、どうか格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、本会は、この建築の保存活用に関しまして、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

連絡先：〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-5-15

日本生命仙台勾当台南ビル 4 階

E-mail: aij-tohoku@nth.biglobe.ne.jp

湯沢市役所雄勝庁舎（旧雄勝町役場）についての見解

一般社団法人日本建築学会
東北支部 歴史・意匠部会
主査 崎 山 俊 雄

1) 建物の概要

秋田県湯沢市横堀字下柴田 39 に所在する湯沢市役所雄勝庁舎（以下「雄勝庁舎」）は、1955（昭和 30）年の雄勝町設置（院内町、横堀町、秋ノ宮村、小野村の合併による）および同年 11 月の木造旧庁舎焼失（火災による）を背景として、1956（昭和 31）年に建設された。設計者は、昭和戦後期の日本を代表する建築家のひとりと評価される白井晟一である。

建物は鉄筋コンクリート造二階建てで、二階部分が一階部分の四周に迫り出す特徴的な外観を有している。各階とも平面は矩形を基本とし、前面道路に面する南面（長辺）が正面となっている。平面規模は一階矩形部分が長辺約 24.0 メートル、短辺約 8.0 メートルで、ひとまわり大きな二階部分は長辺約 29.4 メートル、短辺約 13.4 メートルである（設計図による）。一階には事務室など行政機能を主とする空間が、また二階には会議室、議員室、委員会室など議会機能を主とする空間が、それぞれ配置されている（同前）。外壁は二階の一部をタイル貼りとし他は吹付け仕上げ、屋根は 5/100 の水勾配を有する陸屋根である（同前）。その建築学的価値は、主として以下の 2 点から説明できる。

2) 建物の価値

① 湯沢地域に現存する白井晟一建築群の一要素として

周知の通り、白井晟一は、昭和戦後期の日本を代表する建築家のひとりと位置づけられる。その作品群の質の高きことは、高村光太郎賞（1961）、日本建築学会賞（1969）、毎日芸術賞（1970）、日本芸術院賞（1980）など数々の受賞歴が示すところであるが、そのような白井晟一の建築および建築思想を語る上で、比較的初期にあたる昭和 20 年代～30 年代に秋田で成された仕事は、極めて重要な位置を占めている。

関西に生まれ、ドイツで哲学を学んで帰朝した異色の建築家は、地縁がもとで始まった秋田県南での設計活動を通して徐々にこの地域の人々の人情に触れ、新しい地方文化に寄与する使命感を自覚するに至ったと言われる。近代合理主義建築の主流とはかけ離れた地点に立って、人間精神の道標としての建築を目指したと言われる白井晟一の建築哲学は、このような意味で、湯沢地域を中心とする秋田での一連の設計活動の中で芽生え、培われたと言って過言でない。実際、白井の湯沢地域での一連の作品は、都市建築の近代化にしのぎを削る当時の建築界に深い反省を喚起したという。故に、白井晟一作品としての雄勝庁舎は、同じく湯沢地域に現存する稲住温泉「浮雲」（1949-52）、旧秋ノ宮村役場（1950-51）、試作小住宅「渡部邸」（1952-53、2006-07 移築）、高久酒造酒蔵茶室「琅玕席」（1953）、旧湯沢酒造会館「四同舎」（1959）などと不可分の一群を成す存在と言える。

白井晟一との関係において湯沢地域を全国に知らしめているのは、そうした建築が、建設から 50 年以上を経てなお一群として現存している点にある。こうした状況は、東京を除けば全国的に見て極

めて稀少であり、その価値は他に比類なく優れて高い。もちろん、その背後において、白井建築に対する市当局および市民の深い理解と愛情があったことを忘れてはならない。これらは、これまでと同様に大切に保存・活用され続けていくことで、益々文化的価値を高めていくことになるだろう。

② 白井晟一の建築思想を今に伝える稀少な公共建築の事例として

白井晟一は、学閥にもとづく強固な後ろ盾を持たず、加えて営業活動とも全く無縁な建築家であったと言われる。白井がしばしば「異端」あるいは「哲学的」と称されるのは、こうした人間性とも関係している。結果的に、白井が手掛けた建築は、特に初期においては地縁あるいは血縁からもたらされたものが多く、竣工させた公共建築で現存するのは、この雄勝庁舎（1956）のほか、旧秋ノ宮村役場（1951）、松井田町役場（1956、群馬）を数える程度となっている。故に雄勝庁舎は、白井晟一が手掛けた数少ない公共建築の事例として、白井の設計思想を理解する上で極めて貴重な実物資料と位置づけられる。とりわけ上下階での平面規模の違いや（一階より二階が大きい）機能的関係性（行政機能の上層に議会機能を置く）、二階独立柱（会議室および委員会室に現れ出る楕円柱）にのみ見られるギリシヤ様式的な意匠（縦溝／フルート）には、白井の意図性が明確に示されており、すなわち地方文化の道標たらんと欲し、議会の社会的意味を建築的に問うた結果にほかならない。もちろん、同じ役場庁舎でも3作品（雄勝庁舎、旧秋ノ宮村役場、松井田町役場）には相互に相違点が見出されるので、これらを比較して見ることで、白井晟一の思想的振幅ないし模索過程が浮かび上がってくる。

尚、この建築は、この地域で初めての不燃建築であるのみならず、地方の小規模な役場庁舎に鉄筋コンクリート造を採用した点において、全国的にも特筆されるべき先進的な存在であった。現代建築らしく簡素だが、その中に強固な意志を含んだ小品と言え、これが湯沢地域から発して広く現代の都市および建築文化に与えた影響の大きさは計り知れない。建設から約60年を経過しており、登録有形文化財に匹敵する価値高き文化遺産と評価できる。

以上述べたように、この雄勝庁舎の建築は、戦後日本に顕著な事績を残した建築家・白井晟一の初期の作品事例として、極めて貴重な存在である。また、とりわけこれを湯沢地域に現存する白井晟一建築群の観点から見れば、それらは相互に価値を高めつつ、他に比類なき優れて価値の高い文化的状況を創出していると言える。これらは湯沢の名を全国に知らしめる一助となるのみならず、適切に保存・活用されていくことで、益々文化的価値を高めていくことになるだろう。建設後、現在までに部分的な改造が重ねられたことが知られるが、今なお原形をよく残している点も好ましい。その価値は、一度失ってしまうと簡単にはつくり出すことのできないかけがえのないものである。

